

経済水道委員会

説明資料

名古屋市公会堂の改修について

平成28年10月24日
観光文化交流局

目 次

	頁
1 趣旨	1
2 施設の概要	1
3 経緯	2
4 改修内容	3
5 主な施設	4
6 今後の予定	4
7 図面	5

1 趣旨

現在の名古屋市公会堂は、避難所指定を受けている施設だが、耐震改修が完了していないほか、建物・設備の老朽化が進んでいるため、耐震化及び建物・設備の更新・改修とともに、鑑賞型施設としての機能向上、名古屋市公会堂の歴史的価値を保全するために必要な改修を行うもの

2 施設の概要

区 分	内 容
開館	昭和5年10月10日
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番3号（鶴舞公園内）
構造規模	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部梁鉄骨造）地下1階地上4階建
延べ床面積	11,939㎡
改修費 (予算額)	4,900,000千円
その他	名古屋市都市景観重要建築物（平成元年指定）

3 経緯

区 分	内 容
昭和 5年度	昭和天皇のご成婚を祝し、市の記念事業として建設、完成
昭和54年度 ～55年度	市制90周年記念事業として大規模改修
平成19年度	耐震診断「Ⅱ-1」と評価
平成23年度	文化施設のあり方検討委員会の提言において、今後の方向性を「鑑賞型施設」と位置づけ
平成24年度	名古屋市公会堂改修基本調査
平成26年度	構造体耐久性調査
平成27年度	実施設計

4 改修内容

区分	主な改修内容
耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震壁の設置 ・大ホール、4階ホールの天井脱落対策
施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修 ・屋上防水 ・劣化箇所修復
設備の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備更新 ・空調衛生設備更新 ・舞台設備（音響、照明、機構）更新
鑑賞型施設としての機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台の拡張 ・客席幅の拡大・客席前後幅の拡張 ・楽屋の増設 ・トイレの増設・洋便器化 ・デジタルサラウンド・デジタルシネマシステムの導入
歴史的価値の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・開館当初からの意匠、開館当時の形状・色彩等を残した意匠の保全

注1 客席は1,986席から1,534席に減少（車いすスペースは8席から10席に増加）

2 トイレは12か所から18か所、多機能トイレは2か所から5か所に増設

3 洋便器の構成比率は23.3%から91.5%に増加

5 主な施設

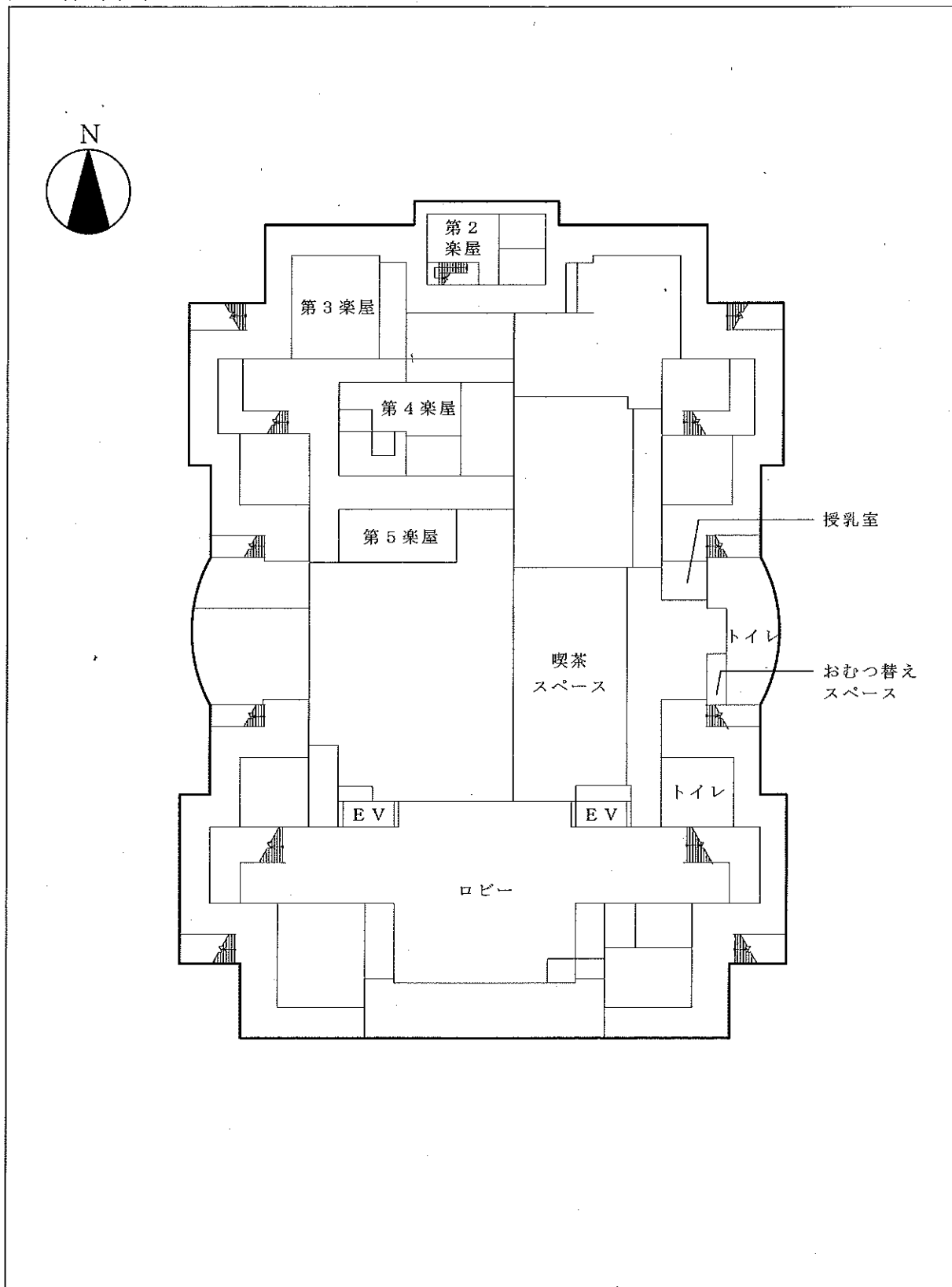
区 分	主な施設
地階	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶スペース ・授乳室、おむつ替えスペース ・楽屋（4室）
1階	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（客席842席・車いすスペース10席） ・楽屋（2室） ・管理事務所
2階	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（客席382席） ・集会室（第1・第2・第3） ・映写室
3階	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（客席310席） ・集会室（第4・第5・第6） ・和室 ・音響調整室、調光室
4階	<ul style="list-style-type: none"> ・4階ホール ・集会室（第7） ・特別室

6 今後の予定

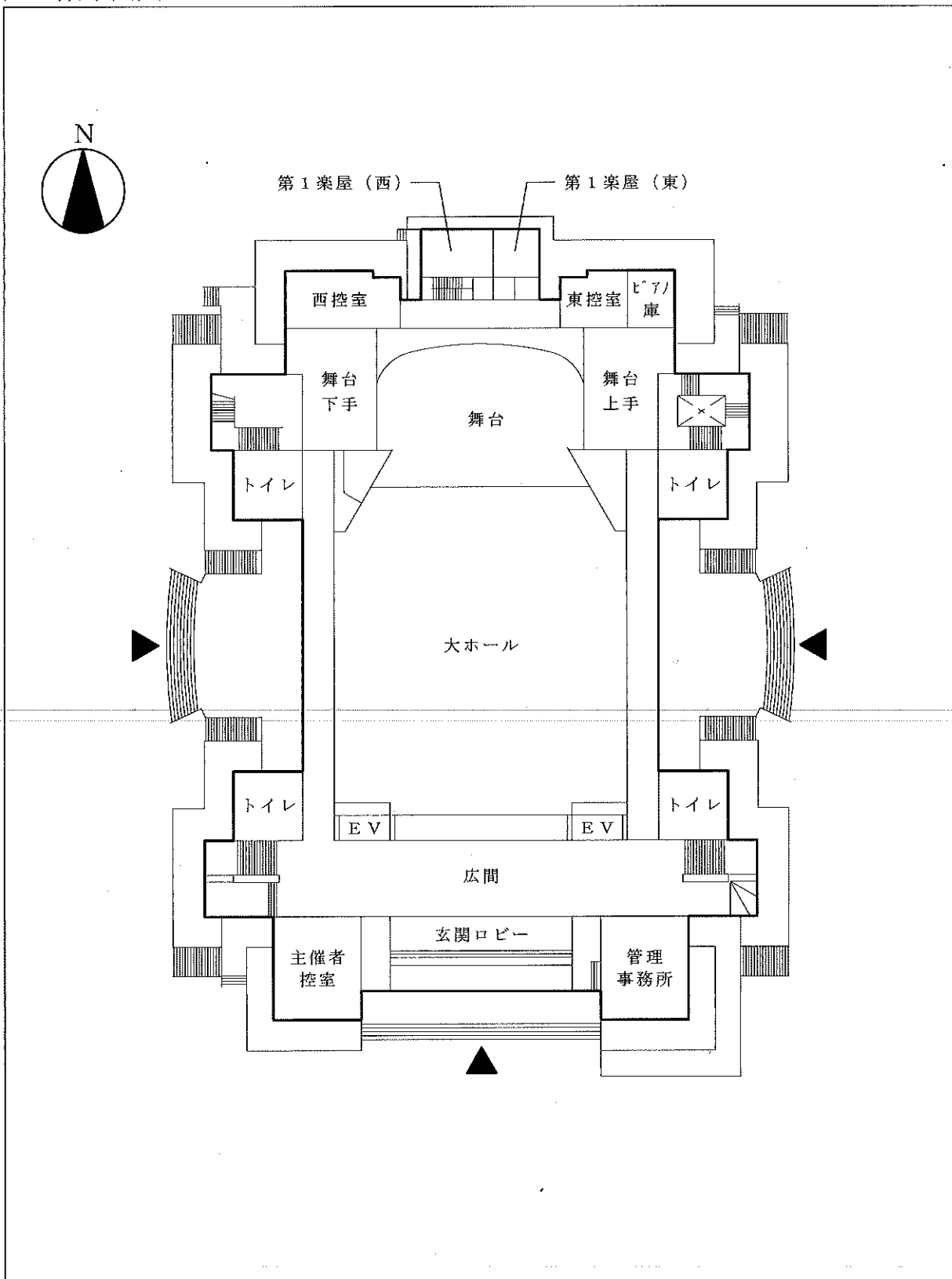
区 分	内 容
平成29年4月	改修工事着手
平成31年2月末	改修工事完了
平成31年3月中	再開館

7 図面

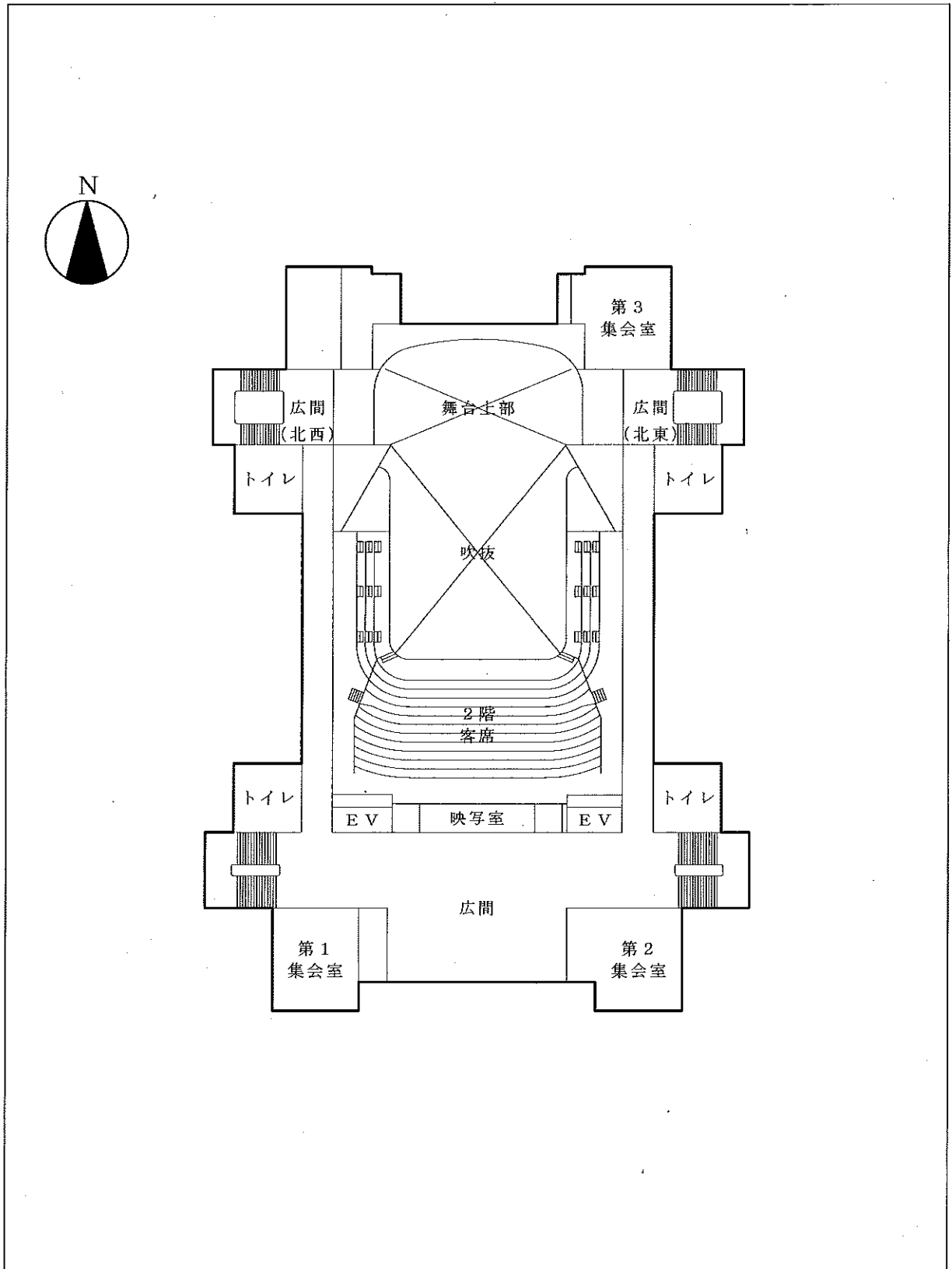
(1) 地階平面図



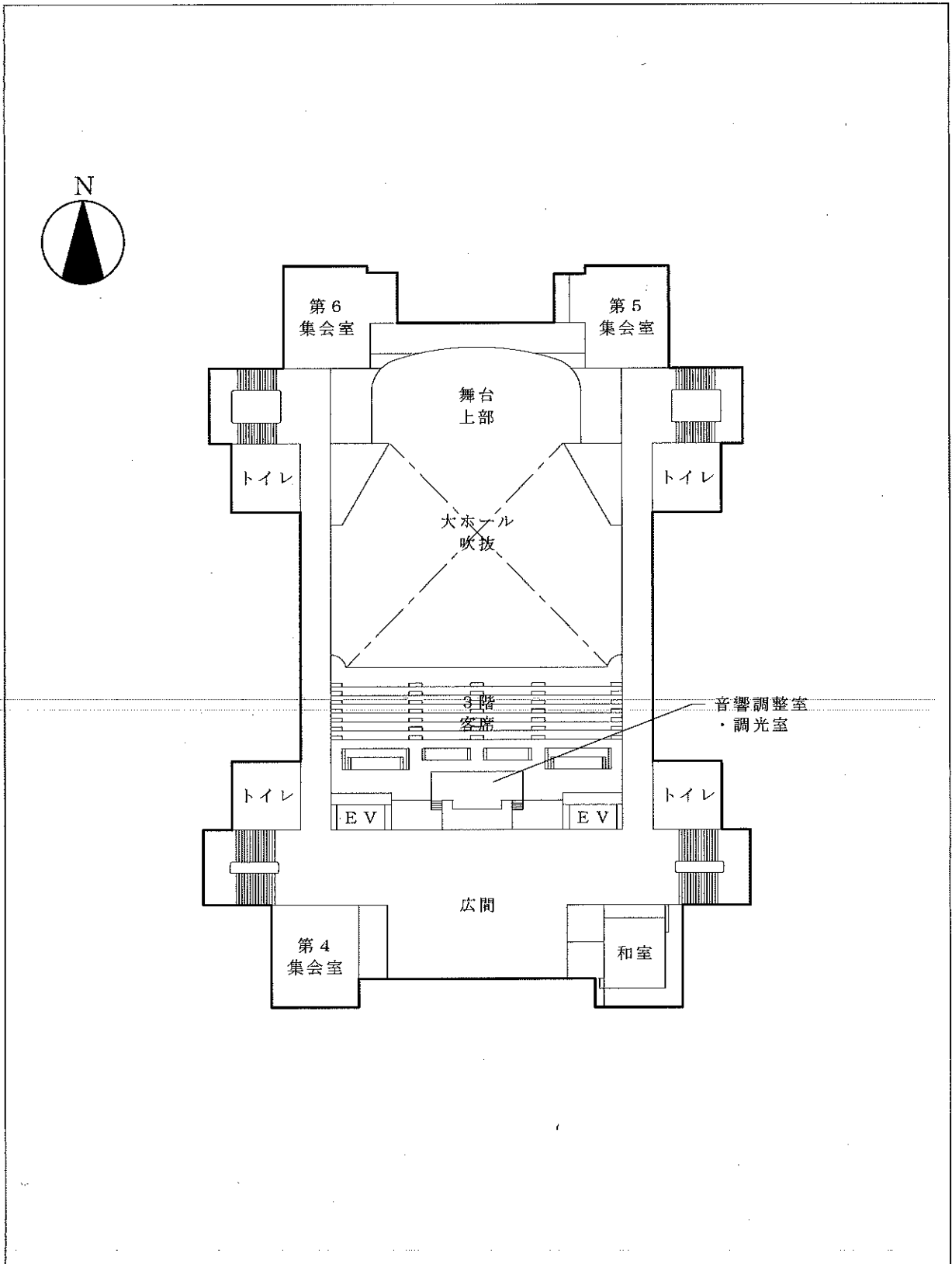
(2) 1階平面図



(3) 2階平面図



(4) 3階平面図



(5) 4階平面図

